

○お電話いただいた際に、事前確認として次のスライドに記載されている内容を聞き取りさせていただくため、ご確認いただいたうえでご連絡ください。

注意事項

既に登録免許税を支払ってしまった場合には、還付請求ができないため証明は行いません。

証明は、現地を調査し、専ら宗教法人の本来の用に使用されていることが確認できたものについて行います。
※上記以外で使用する場合は対象外です

公益事業(宗旨宗派を問わない霊園墓地の経営等)や公益事業以外の事業(有料駐車場等)に使用する土地や建物は、専ら宗教法人の本来の用に使用するものではないため、証明の対象外です。

現地を調査するため、申請物件の境界(土地)や構造(建物)を把握いただいたうえでご連絡ください。

○事前確認で聞き取る内容

基本情報		建物の場合		土地の場合	
項目	(例)	項目	(例)	項目	(例)
法人名	宗教法人〇〇〇	申請物件数	〇棟	申請物件数	〇筆
所轄庁	神奈川県(又は文化庁、他都道府県)	物件所在地	〇〇市〇〇区～	物件所在地	〇〇市〇〇区～
		区分	新築(又は既存)	利用方法	境内建物の底地
		利用方法	礼拝施設	現況	使用中
		現況	使用中	取得方法	寄付により取得
		取得方法	売買により取得	地目	畑
		表題登記	済	農地転用 (地目が田、畑の場合)	許可済(又は届出済)
		建築基準法	確認済証及び検査済証あり		

※確認事項は案件によって多少変わる可能性があります